

名寄市地域公共交通網形成計画の計画期間延長について

■経過

令和元年5月に策定した名寄市地域公共交通網形成計画は、2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）を計画期間として、人口減少、高齢化社会の進行を見据え、恒久的に地域の足を守るために、名寄市の公共交通の指針として策定された。

一方、国は従来 of 網計画より詳細な記載事項を盛り込んだ、「地域公共交通計画」の策定を自治体に促している。

■計画策定の必要性

「網計画」と「地域公共交通計画」のいずれも、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするものである。

地域公共交通の活性化及び再生法の改正に伴い、網計画または地域公共交通計画とフィーダー（支線）補助が連動することとなり、フィーダー補助金を受け取るためには網計画または地域公共交通計画を策定が必須となった。

現在、名寄市は網計画を策定済みであることから、フィーダー補助金を受け取ることができている。

※フィーダー補助とは、本市においては下多寄デマンドバスと御料線デマンドバスを指す。

■課題

現網計画の期間中に、事業者の運転手不足によりコミュニティバス西まわり線が減便となり、AI活用型オンデマンドバス「のるーと名寄」の運行を開始した。

現在、コミュニティバスは市内を循環する東西線が運行しているが、運転手の高齢化や人員不足から、持続的な公共交通の維持は名寄市において引き続き課題となっている。

また、コミュニティバスだけでなく計画期間中に発生した新型コロナ禍の影響や、「のるーと名寄」の運行実績の分析などから、公共交通全体の最適化を進める議論が必要である。

■対応策

計画期間の延長＝令和5年度→令和6年度に計画期間延長

市内公共交通全体のあり方を活性化協議会で議論するため、網計画の計画期間延長したい。